

# 平成29年度 国税庁経験者採用試験（国税調査官級） 合格者の決定方法

国税庁経験者採用試験（国税調査官級）の合格者は、各試験種目の成績を総合して決定されます。詳しくは以下のとおりです。

## 1. 得点についての考え方

- ① 受験者の基礎能力試験の得点は、素点（正解数）を用います。
- ② 経験論文試験及び総合評価面接試験については、得点を算出せず、可否の判定のみを行います。
- ③ 政策課題討議試験及び人物試験においては、各受験者についてA～Eの5段階で評価し、基本的には、この評価結果が正規分布するものとみなして、各段階の標準点を算出しています。

## 2. 各試験種目の配点比率

標準点を算出する際の各試験種目の配点比率は次のとおりです。

試験種目	政策課題討議試験	人物試験
配点比率	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$

標準点の合計は概ね 0～1000 点の範囲の点数になります。また、全ての試験種目で平均的な成績であれば、標準点の合計はおおよそ 500 点になります。

## 3. 基準点等について

基準点（政策課題討議試験及び人物試験においては、Dの評価）に達しない試験種目が一つでもある受験者は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

基礎能力試験については原則として満点の30%としています。

## 4. 第1次試験合格者の決定

第1次試験の受験者のうち、経験論文試験に合格し、かつ、基礎能力試験が基準点以上である者について、基礎能力試験の得点に基づいて第1次試験合格者を決定します。

## 5. 第2次試験合格者の決定

第1次試験合格者のうち、政策課題討議試験及び人物試験においてA～Dの評価である者について、政策課題討議試験及び人物試験の標準点を合計した得点に基づいて第2次試験合格者を決定します。

6. 最終合格者の決定

第2次試験合格者のうち、総合評価面接試験に合格した者について最終合格者とします。

以 上